

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 22 年度 第 2 回理事会議事録

1. **開催日時** 平成 22 年 9 月 8 日 (水) 13 : 00～15 : 30
2. **開催場所** ニッショーホール 第 1 会議室
東京都港区虎ノ門 2-9-16
3. **出席者** (理事) 入江 徹美、佐藤 登志郎、代田 久米雄、田邊 功、望月 正隆、
山田 勝士、山本 信夫、
(監事) 三輪 亮寿、齊藤 勲
(欠席者) 洪 愛子理事、安原 真人理事、内山 充代表理事
(来賓) 厚生労働省医薬食品局総務課企画官 山本 史、
同 課長補佐 中井 清人
(事務局) 先崎 稔、大塚 文

4. 議案

- 第 1 号議案 認証事業実施要綱<別添>「認証に関わる経費」改正に関する件
- 第 2 号議案 会員規程第 4 条に関わる会費規程の改正案
- 第 3 号議案 社員総会の議案に関する件
- 報告事項
- その他

<配布資料>

1. 第 1 号議案及び第 2 号議案
- 1-2. 第 1 号議案及び第 2 号議案 (別案として当日配布)
2. 認証事業実施要綱
3. 会員規程
4. 会費規程検討小委員会報告書
5. 内閣総理大臣から認定書および公益認定等委員会委員長から内閣総理大臣あての答申書

5. 議事概要

先崎事務局長から開会を告げ、議事に先立ち出席者の確認の報告を行った。理事は総数 10 名中 7 名、監事は総数 2 名中 2 名が出席しており、本機構の定款 30 条に基づき会議は成立している旨を報告した。引き続き、厚生労働省医薬食品局総務課 山本 史 企画官から挨拶があった。

本日は、内山代表理事が欠席のため、代田理事が議長となり、議事を進めた。

《審議事項》

- (1) 第 1 号議案 認証事業実施要綱<別添>「認証に関わる経費」の改正に関する件
- (2) 第 2 号議案 会員規程第 4 条に関わる会費規程の改正案

議長より本案上程するまでの経緯について事務局に説明を求めたところ、先崎事務局長から要旨次のとおり説明があった。

平成 22 年 3 月 26 日に開催された平成 21 年度第 10 回理事会において、会費規程検討小委員会が設置され、同委員会は同年 6 月 14 日検討結果を報告書としてまとめた。この報告書は平成 22 年 6 月 18 日に開催された平成 22 年度第 1 回理事会に報告され審議した結果、特に基礎的経費を新設することには慎重な検討が必要であるとの意見が多数あり、理事会において継続して審議することとされた。

事務局では第 1 回理事会における審議結果を踏まえて代表理事と検討のうえ、本日の理事会に第 1 号議案および第 2 号議案として提出するものである。

議長から、第 1 号議案および第 2 号議案の改正案については、改正内容が同一なので、一括して審議することについて了解を求め、了承された。

質疑に入り山本理事から、小委員会報告の中には、基礎経費の負担を求めることも考慮すべきとの内容が含まれている。事務局案では、この案件について触れられていないのは問題である。基礎経費の負担についても審議すべきとの意見があった。

議長より、基礎経費負担については、別途、資料を用意し、審議していただく準備をしているので、まず、事務局案について審議をすることについて了承を求め、了承された。

先崎事務局長から要旨、本議案は、前年度認定証発給数の 1 枚当たり単価を A 契約では 1000 円から 800 円に、B 契約では 800 円から 600 円にそれぞれ減額するものである旨の説明があった。

議長から第 1 号議案及び第 2 号議案を一括して諮ったところ、全員異議なく承認された。

続いて、只今承認された第 1 号議案及び第 2 号議案の内容に、小委員会報告書に記載の基礎経費に係る金額を①100,000 円、②50,000 円、③30,000 円、④その他と 4 つの選択肢の内から選んで上乘せする案を「資料 1-2」として配布した。

なお、本案改正について内山代表理事からの意見書があるので、先崎事務局長から紹介した。その概要は次の通りである。

会員の負担をできるだけ少なくし、当認証機構の収入を抑制するために、会費算定の基礎となる認定証発給 1 枚につきご負担いただく金額の引き下げを行うことに賛成します。

一方、現在、多くのプロバイダーにとって、その認定事業は、発足間もない基盤整備の段階であり、正会員に新たに一律の「基礎経費」をご負担いただくことは、時期尚早であ

ると考えます。会費の問題は特別会員年会費を含めて、今後更に検討を続けていかなければならない重要な問題であるので、小委員会報告にある「基礎経費」は会費問題全体を考える中で、詰めていくべき課題と考えます。

議長より、基礎経費の新設の可否について意見を求めたところ、全員異議なく基礎経費の新設が承認された。

次に、議長よりその基礎経費の金額案として、10万円、5万円、3万円、その他の4案を提示した。審議においては10万円とする意見が多かったため、議長からまず初めに10万円とすることについて賛否を求めたところ賛成多数であったので、本議案は基礎経費を10万円とすることで承認された。

三輪監事から実施時期については、審議経過の中で時期尚早との意見もあり、万全な広報が必要である。また、佐藤理事から会員には、財源の手当も必要となり施行は翌年度まで据え置くべきとの意見があり、同意見が多数であった。

議長よりこれらの意見を踏まえ、議案のア「基礎部分」について、平成23年度より実施することについて意見を求めたところ、全員異議なく了承された。

なお、議長より、本案が承認されたが、認証を受けた団体は正会員に加入していない場合にも「認証に関わる経費」として適用される旨、確認の説明がありました。

(3) 第3号議案 社員総会の議案に関する件について

議長より「認証事業実施要綱別添認証に関わる経費」および「会費の規程」については、本日承認された「前年度認定証発給数の1枚当たり単価をA契約では1000円から800円に、B契約では800円から600円にそれぞれ減額する改正案」および別途案として承認された「基礎経費の負担を求める追加改正案」を総会の議案として取り上げることとし、議案の審議順は、「認定証1枚当たりの単価を減額する改正案」を第1号議案として採決し、第1号議案が承認された場合、第2号議案として、「第1号議案に基礎経費を追加した議案」を提出することとした旨を提案した。

議長から本案件について諮ったところ全員異議なく了承され、承認された。

《報告事項》

(1) 公益法人への登記の件

先崎事務局長より内閣総理大臣から認定書および公益認定等委員会委員長から内閣総理大臣あての答申書を配布して公益認定申請に係る経過報告並びに平成22年7月1日付けで一般社団法人から公益社団法人への法人格への変更登記を行った旨の報告を行った。

(2) 総会開催の件

平成22年9月24日（金）にニッショーホール会議室にて総会を開催する旨の報告

と出席依頼を行った。

6. 閉会

以上の議事を終え、15時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、議長および監事がこれに署名、捺印する。

平成22年9月8日

議長（理事） 代 田 久米雄 印

監 事 三 輪 亮 寿 印

監 事 齊 藤 勲 印
